

今年の運動会は ドームで

～ 大館樹海ドームの使用料のご案内 ～

大館樹海ドームは天候に影響されない会場として、野球をはじめ、さまざまなスポーツやイベントなどにご利用をいただいています。今年の町内会や学校、会社などの運動会はぜひドームでいかがでしょうか。



例えば運動会で5時間借りる場合は17,470円
(準備・片付けに各1時間) になります

アリーナ使用料	3,000円×5時間	15,000円
放送設備	600円×3時間	1,800円
テーブル	50円×5台	250円
イス	30円×10脚	300円
ブルーシート(10m×10m)	30円×4枚	120円
	合計	17,470円

■無料で貸しします

ラインテープ、カラーコーン、スターターピストル、リレー用バトン、表彰台、サインスタンド、綱引き用ロープ、各種ボール(サッカー、バレー、バスケットほか)、各種ゴール・ネット、卓球台など

■有料で貸し出すもの

ドラムコード(30m・50m) 200円/台、移動ステージ600円/台、ストップウォッチ100円/個、トランシーバー200円/個

申し込み、問い合わせは

大館樹海ドーム ☎45-2500

ふるさと融資のご案内

ふるさと融資は地域振興に役立つ民間法人の事業活動を支援する融資です。どうぞご利用ください。

- 対象**・民間法人事業者で、次の4つの要件をすべてを満たす事業
- ・公益、事業採算、低収益性を考えて実施される事業
 - ・事業開始に伴い、5人以上の新規雇用を行なうもの
 - ・貸付対象費用(用地取得費を除く)の総額が2,500万円以上の事業
 - ・用地取得などの契約後、5年以内に営業開始のもの

融資額・貸付対象事業の借入金総額の20%以内(上限6億円)

*ただし、80%は金融機関からの融資を受けること。

貸付利率・無利率

償還期間

15年以内(うち据置期間5年以内)

担保等・民間金融機関等の保証が必要
申し込み、問い合わせは

地域振興課 ☎49-3111(内線353)

ご利用
ください

福祉事務所の住宅整備資金

①母子・寡婦家庭 住宅整備資金

対象

母子・寡婦家庭で、住宅を増改築するかた

貸付限度額・150万円

貸付利率・3%以下

返済の期間と額

10年以内(うち据え置き期間1年以内を含む)で、1年ごとに元金と利子を含めた額の返済

②心身障害者 居室整備資金

対象

心身障害者(身体障害者手帳1～4級、療育手帳Aに該当するかた)または心身障害者と同居する親族で、そのかたの所有する住宅で障害者向けの居室などを増改築するかた

③高齢者住宅整備資金 対象

60歳以上の高齢者と同居する親族で、そのかたの所有する住宅で高齢者の専用居室などを増改築するかた

貸付限度額

②③いずれも150万円

貸付利率

②③いずれも3%以下

返済期間と額

②③いずれも10年以内(うち据え置き期間2年以内を含む)で、半年ごとに元金と利子を含めた一定額の返済。

申し込み期限・5月12日

申し込み、問い合わせは

福祉事務所 ☎49-3111
(内線401)

